農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(5) 農業資金プラン期間限定「農業資金【みのり】」

ＪＡ足利（栃木県）

新規	継続
	○
	（平成 29 年 3 月）

1 動機（経緯）	当ＪＡでは、平成 24 年度から資金使途が農業生産に関する一切の資金で、低金利・簡便な申込手続きで利用可能な「小口農業資金」期間限定特別金利の取扱いを開始し、平成 29 年度からは「小口農業資金」の補完商品として、資金使途を農業施設及び農業機械器具購入資金に限定した「農業資金【みのり】」の取扱いを開始しました。「農業資金【みのり】」については、ＪＡバンク利子補給県域対象資金に該当し、利子補給が受けられることで多くの農業者（担い手）にご利用いただき好評となっております。両資金ともに農業メインバンクとして「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を促す商品となっています。
2 概要	「農業資金【みのり】」期間限定特別金利の概要は以下のとおりです。 1　ご利用いただける方：(1) ＪＡ足利正組合員または同居親族 (2) 農業法人および農業団体 (3) 20 歳以上で最終返済年齢が 75 歳未満の方 2　資金使途：農業施設および農業機械器具購入資金 3　貸出限度額：一事業につき 2,000 万円かつ所要資金の範囲内 4　借入期間・貸出金利：5 年以内　最大引下げ後 1.10% 10 年以内　最大引下げ後 1.50% ※申込内容により実行日から 3 年間上記金利より最大 1.00%のＪＡバンク利子補給有。 5　金利引き下げ条件：農産物代金振込（年間 240 万円以上） 6　担保・保証：貯金担保、共済担保、基金協会保証、連帯保証人および不動産担保 7　特別金利適用期間：平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
3 成果（効果）	農業施設および農業機械器具購入資金で農業近代化資金の承認スケジュールに合致しない場合などに、低金利・簡便な申込手続き並びにＪＡバンク利子補給が受けられる使い勝手の良い「農業資金【みのり】」を申込みいただき、平成 29 年 12 月時点では、33 件、74 百万円を実行いたしました。
4 今後の予定	平成 30 年度は、農業近代化資金保証料助成制度を広くＰＲし、併せて「小口農業資金」及び「農業資金【みのり】」期間限定特別金利についても農家組合員に認知され好評をいただいていることから取扱いを継続していきます。